

建碑之考

藤井健造

大手前女子大学は昭和四十一年四月に開学し昭和五十一年四月を以って満十年を迎えるに至った。

古来より業を創始する者は十年を以って一節となしその礎を固めると共に将来への発展を期する為に念意を結び内に祝う習わしがある。即ち本学は次の建碑を以って行事とする。

その一、

大手前女子大学校内に円丘ありて古樹鬱蒼と茂る。昭和五十年四月、西宮市は「自然環境を守る条例」によってこの丘を景観樹林保護地区と指定し妄りに伐樹を許さない。

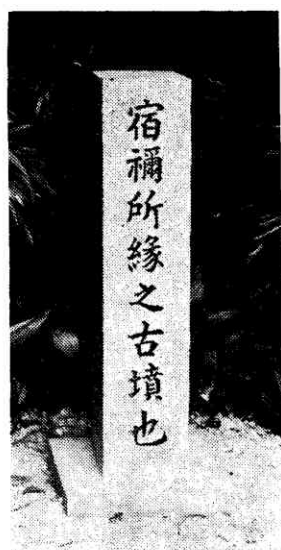
この樹林の丘は野見宿禰所縁者の古墳であることは菅家今旧記系図考並に武庫郡誌によって伝えられているところであり、吾人の深く畏敬するところである。

大学開学十周年に当り古事を新にする為碑を建て祝詞して祭祀する所以である。

その二、

修学館は大正期大阪北浜の大人として中之島中央公会堂を建てた岩本氏の住宅であったと言うばかりでなく、粹と実を凝らした建物として阪商人の自力自存の底力を見ることが出来るし、建材の総ては天下の銘木であり、造園の石材は巨石と珍石の組み造りで金に厭目をつけず蒐め集めて造作した町民文化の代表的文化財であると言える。

大手前女子学園はこの文化財を保存する責任と決意を表する為にこの期に当り建碑する。





その三、

大手前女子大学には二つの見所がある。

その一つは開学記念として三笠宮殿下が植樹された前庭の月桂樹で、その時は三十センチの幼木であったが今は大きく茂って傍に建っているイタリア製砂岩彫ヴァキナス像より高くなっている。

その二つはフランス風製の鉄柵であり、緑の芝生で一杯の広い校庭を囲っている。

校門はこの二つを一つに結抱する学園美の象徴であり、その門標は学園の心位であらねばならない。

この意味に於て永年に耐える銅板を以って「大手前女子大学」と彫書して千年に残す。